平成２１年（フ）第３００５号
愛知県小牧市大字北外山2490番地
債務者　福川　健一
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３００６号
愛知県小牧市大字北外山2490番地
債務者　福川　　薫
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７３４号
愛知県額田郡幸田町大字六栗字清水２番地６
債務者　大須賀久二
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第７２６号
愛知県安城市三河安城東町１丁目８番地20
パレス箕輪１－Ｂ
債務者　近藤　幸夫
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月14日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第７２７号
愛知県安城市三河安城東町１丁目８番地20
パレス箕輪１－Ｂ
債務者　近藤　輝子
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月14日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
島根県出雲市松寄下町599番地44
債務者　大塚　敏史
1　決定年月日時　平成21年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月14日午後１時30分
松江地方裁判所出雲支部

破産廃止

平成１６年（フ）第９６５号
岩手県花巻市石鳥谷町八幡第３地割76番地の５
破産者　株式会社長田工務店
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産を廃止する。
3　理由の要領　破産財団をもって破産手続の費用を償うに足りない。
盛岡地方裁判所第２民事部

破産債権の届出期間・一般調査期日及び債権者集会招集

平成２０年（フ）第２０５号
大阪市中央区西心斎橋１－５－５アーバンＢＬＤ心斎橋７階、商業登記簿上の本店所在地
東京都豊島区東池袋１丁目３番５号
破産者　株式会社ＮＴＢ
1　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
2　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年２月19日午前11時
平成21年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２０年（フ）第２９４号
沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波243番地
破産者　屋良　民江
1　決定年月日　平成21年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２０年（フ）第１４２号
三重県四日市市日永１丁目２番20号
破産者　多田建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第１４３号
三重県四日市市桜台２丁目７番地85
破産者　夛田　　肇
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第５９９号
札幌市東区北32条東18丁目６番10号
破産者　株式会社大雪ホーム
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第３７５号
香川県高松市木太町608番地66
破産者　名越建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第９１４号
福岡市中央区天神１丁目15番35号
破産者　株式会社ミキジャパン
1　決定年月日　平成21年11月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１３４号
秋田市外旭川字三千刈61番地の11
破産者　株式会社トップショップラック
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７９号
福島市岡部字当木前58番地
破産者　有限会社大和漬物食品
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第１８１号
島根県出雲市東神西町103番地１
破産者　有限会社神和電設
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１４２５号
大阪市淀川区西三国４丁目５番15号
破産者　田中　尚道
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部